

## 平成28年度第2回新潟市清掃審議会会議概要

開催日時	平成28年10月5日（水）午後2時～午後3時28分	
会 場	白山会館2階 胡蝶	
出席者	出席委員	松原会長、山賀副会長、菊野委員、石井委員、掛川委員、片粕委員、斎藤委員、中澤委員、星島委員、松原将委員、八子委員 計11名  (欠席 柴田委員、高橋若菜委員、渡邊委員、高橋まゆみ委員)
	事務局	環境部長、廃棄物政策課長、廃棄物対策課長、 廃棄物施設課長 ほか
主な議事	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 平成28年第1回清掃審議会の照会票について</p> <p>(2) ごみを処理施設に搬入した場合の処理手数料の見直しについて (審議)</p> <p>(3) 新潟市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中間見直しについて (審議)</p> <p>3 連絡事項</p> <p>4 閉会</p>	
主な議題	<p>&lt;審議の進め方&gt;</p> <p>それぞれの議題について資料に基づき事務局が説明を行った後、委員からの意見・質問を受け審議を進めた。</p>	

<議題> (主な質問・意見等)

(1) 平成28年第1回清掃審議会の照会票について

<意見等はなし>

(2) ごみを処理施設に搬入した場合の処理手数料の見直しについて  
(審議)

- ごみを処理施設に搬入した場合の処理手数料については、据え置きで賛成である。事業系廃棄物処理ガイドラインが平成27年度から本格実施されたことにより、事業系ごみ排出量は削減されている。ごみ処理施設に直接搬入される方は、相当な量を持ち込まれる場合もある。しばらくは、ごみを処理施設に搬入した場合の処理手数料については、据え置きでよいのではないかと。

⇒答申(案)について確認後、ごみを処理施設に搬入した場合の処理手数料の見直しについての答申書の授受を行った。

(3) 新潟市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の中間見直しについて  
(審議)

- **資料7**点検結果のまとめについて、最終目標年度までの重点課題として「①家庭系ごみのさらなる減量」と挙げられている。スーパーマーケットなど事業者では、レジ袋削減などの取り組みを行っているが、日々の買い物で出てくるプラスチックは、家庭で処理することができない。プラマーク容器包装の収集日には、ごみ集積場に大量に出されている状況である。生ごみはコンポストによる堆肥化、食べ残しをしないなど、いろいろな手段で減量することができる。ごみ減量意識をどのように広めていけばよいのか。市の広報紙であるサイチョプレスで、ごみ減量に関する意識の浸透について、市民のみならず事業者への周知も行っていくべきではないかと。資源のない日本であることから、エネルギーを無駄にしないことが大切である。いろいろな働きかけで、ごみを減量していくことが重要である。
- 事業者の立場からすると、包装は商品を輸送する際の強度の確保、衛生面の確保、異物混入防止などのために必要である。しかし、ごみ減量に向けての取り組みは考えていかなければならない。
- レジ袋を減らすなど、過剰包装を減らす取り組みは、一事業者ではなかなか取り組みにくいと聞いている。過剰包装を減らす取り組みが広がらないと、ごみ減量につながっていかない。プラマーク容器包装としてきちんと分別され、有効にリサイクルされればよいが、汚れているものは燃やすごみとして処理するしかない。このような現状を市民に周知し、分別の徹底について周知する必要がある。

市～市ではごみの組成調査を行っており、家庭から出された燃やすごみの状況を調べているが、プラマーク容器包装などの資源物がまだまだ混入されている実態がある。分別することがごみの減量につながることから、意識啓発を引き続き行っていくことが必要である。

○ 商品を製造する事業者の立場からすると、お客様からご意見をいただいたこともあり、プラスチック削減の取り組みとして試験的にトレーのない商品を販売している。ただし、商品の品質維持や消費期限の管理のため、一定の包装が必要な場合がある。すべての商品の包装などを見直すことは難しいが、メーカーとしてできるところから取り組んでいる。

○ **資料5**家庭系ごみ量の排出量について、ここ数年はほとんど変わっていない。ごみの組成調査における割合において、燃やすごみに占める割合は生ごみが約4割、紙類が約3割であると認識しているが、混入割合に大きな変化はないか。

市～ 平成27年度までの毎年度、組成調査を実施していた。調査結果としては大幅な変化はなく、生ごみは39%から40%台前半、紙類は平成26年度が約25%、平成27年度が約24%であり、ほぼ変動はない。紙類の中には、資源物として出すことができる新聞や雑誌・雑がみなどが約14%混入している。

○ **資料6**事業系ごみ排出量の推移について、平成26年度と平成27年度との比較で、許可ごみ及び直搬ごみが減少している要因は、事業系ごみは生ごみがほとんどなく、紙系の廃棄物が多いと思われるので、紙類の廃棄物を削減することができれば、さらなるごみの減量につながると考えられる。

市～ 平成25年度に「事業系廃棄物処理ガイドライン」の全面改訂を行った。平成26年度からを試行期間として、説明会の実施や大規模排出事業者などへの説明を行い、平成27年度から本格実施した。事業者の皆さまからご理解をいただき、市の処理施設に搬入されるごみの減量につながったものである。また、展開検査を実施し、資源物の混入がないか確認を行っている。

○ **資料7**現計画の点検結果のまとめ、2. 現計画の基本方針と点検結果のまとめ（概要）、「1 家庭系ごみを減らす3R運動の推進と三者協働」の評価の課題に記載されている「生ごみ減量対策の強化」及び「2 事業系ごみの排出抑制と資源化の推進」の評価の課題に記載されている「食品廃棄物の資源化」について、今後の食品ロス対策などについてどのように考えているか。

市～ 食品ロスについては、国では内閣府、農林水産省、環境省などで取り組みが行われている。また、新潟県では、飲食店での食べ残しを削減するための運動を今年度から進める考えが示されている。現在、福井県が中心となり、都道府県・市町村でネットワークを構築し、食品ロス対策について情報共有する動きが始まっている。市でも農政部門、福祉部門、廃棄物部門など協力して取り組んでいきたい。

○ **資料4**数値目標の達成状況について、家庭系ごみ（1人1日あたり）が平成27年度で500グラムとなっており、平成28年度の間目標値を達成していない原因をどのように分析しているか。

市～ **資料5**家庭系ごみの排出量の推移でグラフに記載のとおり、収集ごみは減少傾向であるが、ごみ処理施設への直接搬入ごみが増加傾向となっていることが挙げられる。また、区別の状況では、西区と西蒲区との比較では1人1日あたりのごみ量が西蒲区のほうが10

	<p>0グラム多い状況である。これまでは、合併前の旧市町村単位でごみ処理を行っていた。旧市町村では雑がみの収集を行っていなかったことなど、分別の種類が少なかったことが要因として考えられる。1人1日あたりのごみ量が少ないのは、西区や中央区となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 巻広域地区では、鎧漕クリーンセンターの竣工により、分別数が少なくなった。一度変更した分別を再び細分化することはとても難しいことである。そこで、コミュニティ協議会の有志で、プラマーク容器包装の分別を始めた。地域全体にアンケートなどを行うなど協力する方を募って活動を広げていった。平成24年度から西蒲区全域でプラマーク容器包装の分別となった。分別することにより指定袋を使うことが少なくなることから、ごみの減量につながり環境に優しいことから分別について呼びかけを行っている。</li> <li>○ 古布・古着は拠点回収場所に持ち込むことができるが、受付が平日中心となっているため、持ち込むことができないことがある。古布・古着の拠点回収の回収時間を、土曜日や日曜日などの市民が持ち込みやすい時間帯も設けてほしい。持ち込みやすい時間帯が増えることによって、ごみの減量化につながるのではないかと。</li> <li>○ 買い物をする際は、レジ袋を断るようにし、ごみを増やさないようにしている。中身の入っていないレジ袋を、プラマーク容器包装の時に捨てていることが見受けられることから、レジ袋をもらうことをやめることにより、ごみの削減ができないかと思う。</li> <li>○ 平成24年度に巻広域地区でプラマーク容器包装の回収が始まった際はなかなか浸透しなかった。汚れたものが出されることもあったが、時間がたつにつれ徐々に浸透していると思われる。</li> <li>○ 平成28年6月から、巻広域地区での分別モデル収集が始まったが、資源として分別できる古紙類や缶などの混入が見受けられる。コミュニティ協議会などを通じて周知するなどの運動をしていかなければ、分別が浸透していかないのではないかと。また、ごみ集積場での周知活動などについて、クリーンにいがた推進員の皆さまと一緒に話しかけたり活動をしていくことができればよいと考える。</li> <li>○ プラマーク容器包装とペットボトルを選別する工場の見学をした際、西区では一人暮らしの学生さんが多く住んでいることがあるためか、中身の入ったペットボトルも排出されるなど、マナーが悪いとの指摘があった。学生対象の説明会が行われているとのことであるが、住んでいる市町村によってごみの分け方・出し方は違うことから、引き続き説明会を行うなど、ごみの出し方の徹底についてお願いしたい。</li> </ul>
傍聴者	2名